

事業概要シート

施策	0102	親と子の健康増進	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	子育て短期支援事業	拡充	予算額	1,573 千円 《 1,360 》千円
事業期間	平成7年度	～	財源内訳	国庫支出金 498 千円 県支出金 498 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 577 千円
根拠法令要綱等	児童福祉法第6条の3第3項及び第21条の9、子育て短期支援事業実施要綱（国）、大村市子育て短期支援事業実施要綱			

【事業の目的・概要・対象】

【目的】

保護者が傷病、災害等の社会的な理由により一時的に家庭における養育が困難となった場合、児童養護施設等において児童を一定期間預かる。

【概要】

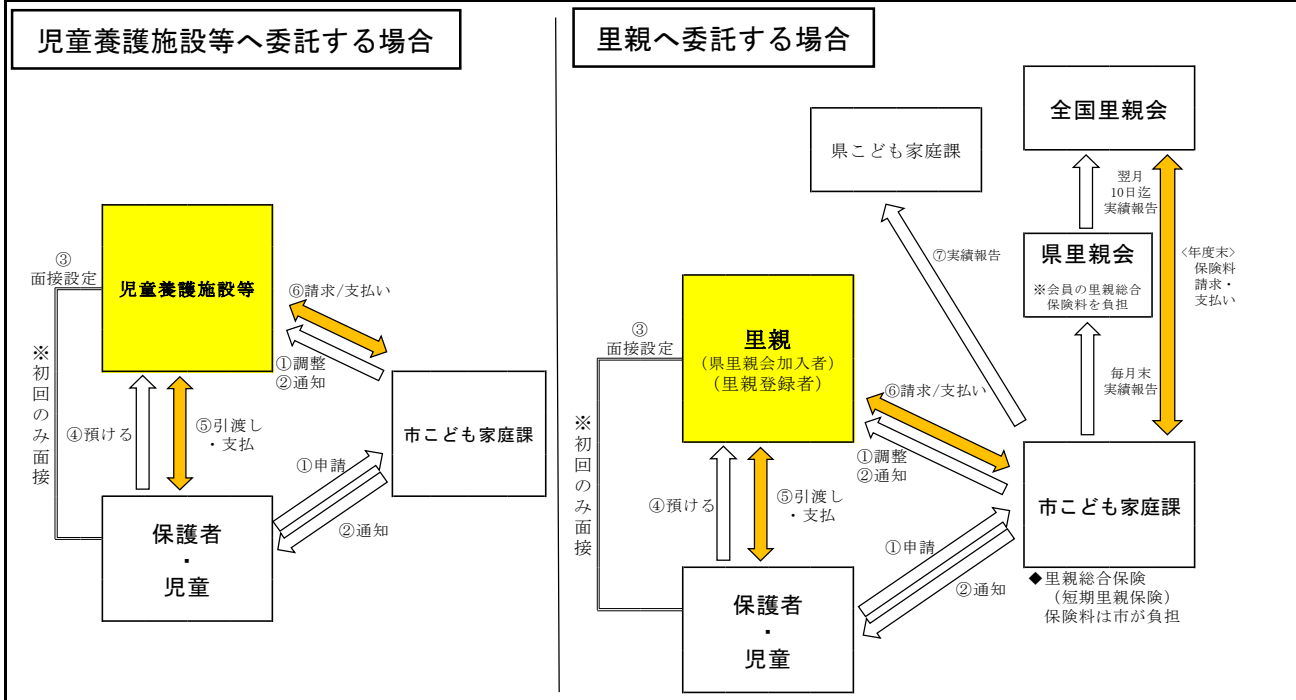
- ①ショートステイ：保護者が仕事や家庭の都合で養育が不能となった時、原則継続利用7日以内で預かり、生活の場を提供または保育を実施する。
- ②トワイライトステイ：保護者が仕事や通院などのため帰宅が遅くなる時、概ね午後6時から10時まで預かり保育を行う。

【対象】

- ・市内18歳未満の児童

<拡充について>

- ・委託先に里親を追加。委託先の里親は2世帯とし、各世帯に毎月委託する。
 - ・全国里親会の運営する里親総合保険における短期里親保険に加入し、保険料は市で負担。
 - ・保険料見込み（12歳未満児）：1月860円×2世帯×年間12月＝20,640円
- ※子ども・子育て支援交付金の補助対象経費でないため、一般財源から支出。



【背景】

核家族化や共働き世帯及び転入世帯の増加により、保護者以外の養育支援者が不在の家庭が多い。特に、保護者が仕事や入院等で不在とする場合での、保育園や学校のない祝休日の利用が多い。また、育児疲れによる休息目的での需要も一定数ある。しかしながら、感染症やマンパワー不足等の影響で、施設側から受入れを断られる場合もある。

担当課	子ども未来部子ども家庭課	課長	久保 昭隆
担当者	塚原 賢修	問合せ先	0957-54-9100

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	ショートステイ利用延べ日数	計画値	日	195	248	248	248	248
②	トワイライトステイ利用延べ日数	計画値	日	73	86	86	86	86

【成果指標】

指標名			単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	ショートステイ利用延べ日数の計画値に対する利用実績の率	計画値	%	98	95	95	95	95
②	トワイライトステイ利用延べ日数の計画値に対する利用実績の率	計画値	%	98	95	95	95	95

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
事業費	416	1,203	1,360	1,573	1,573	1,573	7,698
国庫支出金	138	400	386	498	498	498	2,418
県支出金	138	400	386	498	498	498	2,418
地方債							0
その他							0
一般財源	140	403	588	577	577	577	2,862
人件費	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	6,545
職員(人)	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.90人
時間外勤務(h)	0h	0h	0h	0h	0h	0h	0h
会計年度任用職員(人)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	1,507	2,294	2,451	2,664	2,664	2,664	14,243

妥当性 (市の関与)	保護者が緊急・不慮の事態に陥り、児童を養育・監護することができなくなった場合の受け皿として重要な事業である。
有効性 (施策貢献度)	特に養育の支援者がいない共働き世帯やひとり親世帯にとっては、保育園や学校のない祝日に子どもを預けることができ、サービスが必要な保護者への貢献度は高い。 また、育児疲れへの休息の手段として、児童虐待防止対策としても貢献度が高い。
効率性 (コスト)	施設側のマンパワーの不足等により、保護者へのニーズに十分対応できない場合があり、改善策を講じる必要があるためコスト削減の余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり